

6. 原子力災害への対応

6. 原子力災害への対応

5. 放射線を正しく理解する講演会・説明会

(1)放射線・除染講習会(郡山市・福島県共催)

- ・平成23年度:5回開催
- ・平成24年度:5回開催

(2)原子力災害対策アドバイザー等による講演会・勉強会

- ・平成23年度:7回開催
- ・平成24年度:10回開催



原子力災害対策アドバイザー(大久保利晃氏)による講演会

(3)安全・安心フォーラム(郡山市・福島県・日本原子力学会共催)

- ・平成23年度:1回開催
- ・平成24年度:1回開催

(4)日本放射線安全管理学会(JRSM)

- ・平成24年度:2回開催

(5)日本放射線影響学会

- ・平成24年度:1回開催

(6)原子力災害対策アドバイザーによる市政広報番組出演

- ・平成23年度:1回放送

(7)市職員による放射線講習

- ・平成23年度:19回開催
- ・平成24年度:12回開催

6. 国・東京電力等への要望と損害賠償請求

今回の原発事故の責任は、全て、東京電力及び原子力政策を推進してきた国にあることは明らかであり、除染や健康管理等の対応は、本来、国及び東京電力が全て実施しなければなりません。

本市は、市民の皆さんの健康を第一に考え、これまで各種の原子力災害対策に取り組んできましたが、同時に、あらゆる機会を捉え、本来対応すべき国及び東京電力に十分な補償や汚染土壌の処理等を要求してきました。

今後も引き続き、事故責任の明確化とともに本市の実情を国及び東京電力等に強く訴えていきます。

【国・東京電力等への主要要望】

| 年月日           | 要望先                  | 要望事項                               |
|---------------|----------------------|------------------------------------|
| [平成23年] 3月19日 | 経済産業大臣               | 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉を前提とした事故の沈静化について  |
| 4月21日         | 内閣総理大臣               | 東日本大震災に係る緊急要望                      |
| 4月21日         | 東京電力株式会社代表取締役        | 福島第一原発事故の速やかな収束・保障の実施等について         |
| 5月 1日         | 文部科学大臣               | 福島第一原発事故の影響下における子どもたちの安全・安心の確保について |
| 5月 2日         | 東京電力株式会社代表取締役        | 表土除去に要した費用の補償について                  |
| 9月16日         | 内閣総理大臣ほか             | 復興に係る拠点施設の誘致について                   |
| 10月18日        | 内閣総理大臣               | 東日本大震災及び福島第一原発事故に係る要望              |
| [平成24年] 4月 8日 | 文部科学大臣               | 学校施設に係る補助制度の充実、屋内遊び場に対する財政措置 ほか    |
| 7月23日         | 復興大臣                 | 除染に係る財政措置・仮置き場の設置、復興交付金の拡充等について    |
| 10月24日        | 総務大臣                 | 原子力災害に係る窓口の一元化、統括責任者の配置について ほか     |
| 12月 6日        | 復興大臣                 | 東日本大震災及び東京電力発電所事故からの復興に係る要望        |
| 12月29日        | 少子化・男女共同参画・消費者行政担当大臣 | 子どもたちの支援施策に係る要望                    |
| 1月 9日         | 復興大臣・福島原発事故再生総括担当    | 東日本大震災及び東京電力発電所事故からの復興に係る要望        |

【東京電力への損害賠償請求】

| 請求年月日       | 請求事項   |
|-------------|--|
| 平成24年 7月17日 | 水道事業、工業用水道事業、下水道事業、農業集落排水事業<br>請求金額:551,773,777円<br>請求対象期間:平成23年3月11日～平成24年3月31日分    |
| 平成24年11月26日 | 除染・モニタリング等放射線対策費、税込減、温泉使用料減免<br>請求金額:1,040,371,764円<br>請求対象期間:平成23年3月11日～平成24年3月31日分 |